

兵庫県柔道連盟
新型コロナウイルス感染症対策についてのガイドライン（2021.3.6）
昇段試験 ・ 各種大会

兵庫県柔道連盟
藤 木 崇 博

1. 大会・昇段試験参加について

- (1) 本ガイドラインは、公益財団法人全日本柔道連盟が示す「新型コロナウイルス感染症(COVID-19)への対応について 2021.02.12」を基に作成しており、その指針を参加関係者は熟読しておくこと。
- (2) 大会・昇段試験(以下、大会)に感染予防措置を遵守できない参加者は、他の参加者の安全を確保する等の観点から、参加を取り消したり、途中退場を求めたりすることがあり得ることを周知徹底すること。
- (3) 大会当日を含めた 2 週間以内の健康調査を兵庫県柔道連盟(以下、県柔連)が作成した「健康記録表」に記入すること。その際、発熱などの項目に1つでも該当項目があった場合は、大会に参加できない。ただし、諸症状が診られた場合でも、医師等の診断内容によってはその限りではない。
- (4) 大会参加にあたり、「健康記録表」を提出しない場合、大会に参加できない。
- (5) 大会申込後から大会当日までに新型コロナウイルスに感染した場合、または濃厚接触者となった場合、代表者は速やかに県柔連に報告すること。対象者についての大会参加は、保健所、所属長、学校長等の許可を得ること。

2. 会場設営について

- (1) アルコール消毒、除菌に必要な物品は、主催者が準備する。但し、セルフケアについても協力を要請する。
- (2) 受付、会場出入り口、本部席、各試合会場などに手指消毒用の消毒液を設置する。適宜利用を促す。但し、アレルギー等のある場合については、その限りではない。
- (3) 消毒や除菌などで使用したシート類は、各箇所に設置しているゴミ袋に捨てること。
- (4) 本部席、試合場の選手席は十分に間隔とり設置しており、密集を避けること。
- (5) 会場内は常時換気を行うため、出入り口は常時解放する。
- (6) 試合場の清掃、消毒、出血や汚物等で汚れた会場は、審判員の指示で主催者・係員が必要に応じて清掃・消毒を行う。
- (7) 更衣室においても、利用者同士が密集することを避ける。人数制限がある場合、厳守すること。
- (8) トイレ、洗面所では、手洗いは 30 秒以上を心掛ける。
- (9) 会場施設内で大会関係者と一般利用者になるべく接触しないよう注意を促す。

3. 大会運営、進行について

- (1) 入場(受付)時に、「健康記録表」の提出と、検温を受けること。未提出及び体温が高い場合は入場できない。また、消毒液で手指の消毒を行う。
- (2) 開閉会式、表彰式に参加する選手は、全員マスク着用する。
- (3) 試合者以外はマスクを着用する。
- (4) フロアー等への入場制限や、必要な状況が発生した場合、館内放送をよく聞き行動すること。

(5) 観覧席においてもマスクを着用し、指定された座席に座ること。

4. 審判員、競技役員、補助役員、監督、保護者について

- (1) 参加チーム、選手の感染症対策責任者は監督とする。
- (2) 大会に参加するにあたり、選手、保護者の同意を得ること。参加同意は「大会申し込み」をもって同意を得ているものとする。
- (3) 大会当日を含めた過去 2 週間以内の健康調査を県柔連が作成した「健康記録表」に記入し、提出すること。
- (4) 試合者以外、全員マスクを着用すること。
- (5) 試合中の大声での指示や指導は、大会申し合わせ事項により禁止とする。
- (6) その他、体育館職員や大会本部の指示に従うこと。

5. 選手について

- (1) 大会当日、発熱や体調不良の場合は会場には入場できない。
- (2) 試合に向けて円陣を組んだり、握手したりするなどの身体接触はしない。
- (3) タオル、コップ等の共有は禁止とする。ドリンクの回し飲みはしない。
- (4) 飲食については衛生面に注意し、周囲の人となるべく距離を取り、対面を避け、会話は控える。
- (5) 手洗いの励行に努め、各所に設置している消毒液を使用すること。
- (6) 帰宅後は、速やかにシャワー等を浴び、体を清潔に保つこと。特に顔、頭、首、手足など身体接触しやすい皮膚部分をしっかりと石鹸で洗うなどする。
- (7) 帰宅後は、試合で使用した柔道衣を速やかに洗濯すること。
- (8) その他、大会期間中に指示されている感染症防止対策に対し、しっかりと従うこと。

6. 観戦について

- (1) 座席の使用前後は各自で消毒を行う。
- (2) 観戦者は、マスクを着用し、ソーシャルディスタンスを保ちながら、観戦すること。
- (3) 選手控え席、観覧席ともに声援は禁止し、拍手などに置き換えること（鳴り物も禁止）。主催者が注意し、その注意を守られない者には退場を宣告する場合もある。

7. その他

- (1) 大会が無観客の場合、保護者並びに一般観覧の入場は許可しない。事前に申請した者のみ入場を許可する。
- (2) 大会の進行状況や結果などの情報を得るために、体育館等へ問い合わせるなどをしないように周知徹底する。
- (3) チーム内でビデオ撮影をする場合は、個人情報取り扱い等に十分に注意する。
- (4) 大会後 2 週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合、速やかに県柔連へ報告すること。
- (5) 大会主催者は健康記録表を 1 ヶ月保管する。
- (6) 感染状況が変わった場合等、行政や全日本柔道連盟の指針が変更した場合、上記の内容と異なる対応が生じた場合は、大会運営の指示に従うこと。